

## シラバスが生み出す誤用

名嶋義直

東北大学大学院文学研究科

### 1. 研究の背景と目的

第二言語習得研究の隆盛により、学習者が独自の規則を形成し、その規則に基づいて言語運用を行っていることが明らかにされつつある。学習者独自のルールはどのようにして作られるのだろうか。その要因の1つに「シラバス」があると思われるが、それについての言及は管見の限りあまり見られない。<sup>1)</sup> 本発表は「これまでの日本語教育シラバスが原因となって生み出されると考えられると見なせる誤用」を提示し、シラバス再考の問題提起を行うことを目的とする。

### 2. 「～は～です」という文型

「～は」が日本語において重要な文法であることはその通りである。しかし教え方によっては、日本語に関する予備知識がほとんどない学習者に対し「～は～です」という文型を必要以上に強調してしまうのではないだろうか。それは次のような使用例が見られることから示唆される。

(1) 名嶋先生へ、

私は\*\* (名前) です。これは作文の宿題です。

(1) は文法的には誤用ではない。しかし、日本語として自然だろうか。発表者なら「名嶋です。作文の宿題を添付します」と書く。そこで(1)の書き手に対し「\*\*さんは私の授業に出ているし、その\*\*さんがこのメールを書いていることはすぐ分かるから、このような場合には『私は』と言わなくていい」と説明をした。また、そのように言えば、「これは」についても「ファイルが添付されている以上『これは』と言わなくても分かるから書く必要はない」と考えてもらえるだろうと期待した。ところが、次の宿題提出時には(2)のメールが送られて来た。

(2) 名嶋先生へ、

これは私の第5課の宿題です。

この書き手が「～は～です」を何の疑問もなく繰り返し使っているということは、それだけ「～は～です」という文型が「刷り込まれて」いると言えるのではないだろうか。野田他(2001)では「あの方はどなたですか」の質問の答となる文を例に挙げ、単純な文における格成分の省略を学習者が理解することは難しくないと述べている。<sup>2)</sup> しかし、質問文に対する答ではない文においては、(1)や(2)のような単純な文であっても、省略が見られない例が観察される。

また、「～は」が使われるのは(3)(4)のように「～です」の文に限ったことではない。

(3) もし、あの、うー、うー、(…方が)あの、私は、でん、また電話します

(4) わ、わたしは、工学部の\* (名前) と申します。あの、先生の学生です。あのう、私は、アポ、アポをとりたいんですが、あの、先生の時間はいつがよろしいですか  
 このような話し方は、文の構成としては完全なものであるが、それゆえに、会話の中で使われると非常に機械的な印象を与える。なぜ学習者は構造的に正しい完全な文で話すのだろうか。

その原因の1つは、形式上の正しさに重点を置いたシラバスで教えていることにあるのではないだろうか。先に注1でも述べたように、野田他(2001)は形式を重視し使用場面を教えないことの問題を指摘しているが、形式重視の弊害は形式遵守という形でも出てくる点に注意すべきである。文法的に欠落した要素のない完全な文が実際の会話の中でも自然であることを意味するわけではない。構文上必要な要素が、その状況や文脈であれば、意味の伝達上は必要ではないということが実際に会話ではいくらでも起こりうる。だが、そのような運用ルールは、形式とその正確さを教えることに比べれば、積極的に教えるべき項目としてあまり取り上げられない。

それでは学習者は、如何なる時でも「これは」や「私は」を使い、「正しい形」で「しか」文が作れなくなる。「使うべき場合」・「使えない場合」・「使っても使わなくてもいい場合」やそれらを決める「使用条件」といったものをもっと積極的に教える必要がある。「は」を使わない方がいい文型も積極的に教えるべきであるし、更に言えば、「は」は「主題化」や「対比」という「使うべき場合」に限定して教えてもいいのではないだろうか。

このような「～は～です」の刷り込みの可能性を考えると、次のような連体修飾がうまく作れ、ガとハも区別できている発話に対しても手放しに喜んではいけないのかもしれない。

(5) あたしがはたらきーはたらきたい勤務地は桜山店ですけど、よろしいですか

わざわざ「私が働きたい勤務地は」と言う必要があるだろうか。また、「働きたい」や「けど」を使っているところから考えると、「桜山店で働きたいんですが」と言えなくはなさそうである。「～は～です」という文型に合わせて文を作っている可能性があるように思える。<sup>3)</sup>

### 3. 「てもいいですか」という文型

テ形から派生できる文型の1つに「てもいいですか」がある。野田他(2001)では「会話機能重視の練習」から「たい」と「てもいい」の区別が付かなくなった例が挙げられているが、<sup>4)</sup>「てもいい」それ自体の誤用例が散見される点にも注意したい。(6)は「～たいんですけど」という希望の段階で留めず、「てもいいですか」という「許可願い」までを一気に行う例である。

(6) あ、そうですねーええと、パート、パーティを貸し切りしたいと思いますけど、えと、  
 -中略-、えとーアポをと、とっててもいいですか?

(7) はそれとは異なる例である。

(7) [学生。教員に対して自分の子供がレポートをどこかになくしてしまつたと述べて]

A: はい、えとー締め切りは延長してもよろしいでしょうか<sup>5)</sup>

学生が先生に対し「締め切りを延長してもいいですか」と聞くのはあまり良い感じを与えない。学生に締め切りを延長する権限があるとは思えないからである。したがって、(7) A の言い方は物事をわきまえない言い方だと思われる恐れがある。物事をわきまえない言い方をすることは物事をわきまえない人だと評価されることにつながる。誤解されるということである。

そもそもどんな場合でも「てもいいですか」と許可を求めることができるわけではない。それができるのは「当該行為を行うことが認められる場合」のみである。相手が「許可を与える権限を持つ人」でない場合、「許可願い」という行為は不自然な行為になってしまう。(8) で言えば、「誘う相手」が「パーティーを開く許可を与える権限を持つ人」であるとは考えられないため、文法的に正しい(8)の許可願いも発話されると相手に違和感を抱かせる結果となってしまう。

(8) わたしたちは、まあ、何人も友達をさそうと一緒にパーティーをしようと思いましたが、もしが、もし、時間があれば、一緒に、えーとパーティーをしよう、してもいいですか

(9) A はパーティー主催者の方であるからメンバーを決める権限がある。したがって、「てもいいです」と言える。「たくさん友達さそってもいいです」の文がひっかかるのは「～は～です」のところ述べたように、「言わなくても分かることを全部言っている」からであろう。

(9) B: えと、友達誘ってもいいですか？

A: は、いいですよ。たくさん友達さそってもいいです

(10) は(9)に続く会話である。参加することにしたBが「参加するにあたって何か準備するものはあるか」と聞いている。その答えとして(10)が発話されている。この使い方には違和感を抱く。許可を与えるという行為がそぐわないからである。

(10) B: あ、私は、ま、計画何かありませんけど、何か準備とかありそうですか？

A: あ、準備は私たちやってるから、まあ、参加してもらっても、結構、いいです

Aは「手ぶらで参加してもらえればいいです」ということを言いたかったのではないかと思われる。なぜここで「てもいいです」が出てきたのであろうか。推測であるが、この学習者は「ても」の部分には意味を見出しておらず「(単なるOKという意味での) いいです」と理解しているのではないだろうか。その位置づけは学習者独自のものかもしれないが、教師が「許可願い」という行為の意味をうまく伝えていけば、そのような位置づけは生じなかったのではないだろうか。

「てもいいです」が初級シラバスに必要かどうかについて、現時点で筆者には判断できないが、教えるのであれば、「許可願い」という行為の意味とその行為を行うために求められる一定の条件をシラバスに加える必要があると考える。

#### 4. その他の問題

紙幅の制限のため詳しく述べることはできないが、問題となりうる文型や行動を挙げておく。

- (11) 第三人称主格＋感情形容詞＋がる
- (12) ～し，～し（並列や列挙の表現）
- (13) 挨拶や自己紹介（不適切な挨拶やバリエーションの欠如）
- (14) 文体の選択（特に丁寧体<sup>6)</sup>）
- (15) ノダ文

## 5. まとめ

これまでの日本語教育シラバスは、「日本語研究の成果としての文法を応用するという意識が強く、日本語教育には必要でない部分も取り込んできた」（野田編, 2005, p. 5）。更にその言い方を借りて言うならば、「日本語研究の成果としての文法を応用するという意識が強く、日本語教育には必要なことでもそれが日本語研究の成果以外のものであれば切り捨ててきた」とも言えよう。「日本語教育には必要なこと」とは、構造を問題にする「文法」との比較で言えば、実際に話す時に適用される「運用上のルール」とでも言えよう。この「運用上のルール」を、文法に比べればあまり教えてこなかったことは大きな問題である。「機械的に日本語を話す人」をこれ以上作らないためにも、これからの日本語教育で今まで以上に真剣に考えていくべきことである。

## 注.

- 1) 野田他（2001）の第4章「誤用の隠れた原因」（小林典子氏執筆部分 pp. 63-81.）にも「教授法」に関して「形式主義」と「会話機能重視」ということが挙げられているだけであり、教授項目そのものに関しては言及されていない。野田編（2005）では「ある学習段階においてその文型がどの程度習得されているか」という観点から文型の提出順序や時期を論じているが（田中真理氏執筆部分, pp. 63-82.），こちらでも教授項目そのものが持つ問題点については指摘されていない。
- 2) 同じ状況設定で日本人学生にロールプレイングをしてもらったところ、2組のうちの1組が勤務地に言及したが、そこで使われていたのは「桜山店というところでやってみたいと思ひまして」であった。
- 3) p. 122. 野田尚史氏の執筆部分。「省略がない発話ばかりをする者はほとんどいない」とある。
- 4) p. 80. 小林典子氏の執筆部分。「たいんですが」を許可願いの表現だと理解した学習者がいたとある。
- 5) この例文は前節で述べた「は」の誤用も含んでいる。（8）にも同じような使い方が観察される。
- 6) 大坪（2007）が指摘しているが、その弊害は想像以上に大きいと考えるべきである。

## 参考文献.

- 大坪一夫（2007）「降板に際して」、『日本語教育』135号，日本語教育学会，pp. 16-22.
- 野田尚史編（2005）『コミュニケーションのための日本語教育文法』，くろしお出版，pp. 1-20.
- 野田尚史・迫田久美子・渋谷勝己・小林典子（2001）『日本語学習者の文法習得』，大修館書店。